

平成29年度 第17回北海道シニアサッカー大会

【 開 催 要 項 】

- 1 主 旨 こよなく愛するサッカーを通じ、北海道のシニア年代の親睦と交流を深め、北海道シニアサッカーの発展に寄与すると共に、生涯スポーツの振興に資することを目的とする。
- 2 名 称 平成29年度 第17回北海道シニアサッカー大会
- 3 主 催 公益財団法人 北海道サッカー協会、北海道シニアサッカー連盟
- 4 主 管 北海道シニアサッカー連盟、空知地区サッカー協会
- 5 後 援 北海道教育委員会、(公財)北海道体育協会、夕張市、夕張市教育委員会
- 6 協 賛 夕張鉄道(株)
- 7 期 日 平成29年8月19日(土)・20日(日)
- 8 会 場 サングリンスポーツヴィレッジ(夕張市平和運動公園)4面
- 9 参 加 資 格 (1) 本年度(公財)日本サッカー協会シニア種登録選手により構成されたチーム。女子は所属する種別のチームに登録された選手で、この大会のために構成されたチーム。
(2) 本年度、北海道シニアサッカー連盟に加盟しているチームとする。但し女子は除く。
(3) 40部門については、1978年(昭和53年4月1日)までに生まれた選手によって構成されたチーム。
(4) 50部門については、1968年(昭和43年4月1日)までに生まれた選手によって構成されたチーム。
(5) 60L部門については、1958年(昭和33年4月1日)までに生まれた選手によって構成されたチーム。女子は、1983年(昭和58年4月1日)までに生まれた選手によって構成されたチーム。
(6) 70部門については、1948年(昭和23年4月1日)以前生まれの選手によって構成されたチーム。
(7) 全ての部門及び部門間の重複登録を認めない。但し70部門は除く。
(8) 単独では構成できないチームに限り、同ブロック内での混成を認める。但し、シニア連盟加盟チームの選手(女子は除く)とし、参加チームが多い場合は単独チームを優先する。70部門については混成・重複を認めるが、体に負担がかからないよう十分に注意すること。
- 10 参加チーム 会場数に限りがあることから、予定数を超えた場合には抽選とする。
- 11 競技規則 (1) 本年度(公財)日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則」による。
(2) 登録選手は競技開始前に登録選手の氏名を主審に提出。その全員が再交代でき
(3) ボールは40部門普通5号球。50部門は軽量5号球(400g) 60L・70部門は軽量5号球(380g)を使用する。
- 12 競技方法 (1) 基本的には総当り戦とするが、参加状況に応じて変則リーグ戦またはトーナメント戦とする場合がある。
(2) 総当り戦においては、勝ち3点、引分け1点、負け0点により、勝ち点の多い順に順位を決定する。なお、勝ち点が同一の場合は以下の項目に従い順位を決定する。
 - I 全試合の得失点差(総得点-総失点)
 - II 全試合の総得点
 - III 当該チーム同士の対戦成績(勝敗)
 - IV コイントス

- (3) ノックアウト方式により同点となる場合には P K 戦により決定する。
- (4) 試合時間は各部門とも 40 分（20 分ハーフ、休憩は原則として 5 分間）とする。
- (5) 参加状況により競技方法及び試合時間の変更、また部門を統合する場合がある。

13 懲 罰

- (1) 本大会は本協会の「懲罰規程」に則り、大会規律委員会を設ける。
- (2) 大会規律委員会の委員長は大会委員長とし、委員については委員長が決定する。
- (3) 大会期間中に警告を 2 回受けた選手は、次の 1 試合に出場できない。
- (4) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に次の 1 試合に出場できない。それ以降の処置については大会規律委員会において決定する。
- (5) 本大会終了時点で未消化となる出場停止処分は、当該チームが出場する直近の公式試合にて消化する。ただし、警告の累積によるものを除く。
- (6) 棄権試合、不正等が発見・確認された場合は 0 対 5 とし、その後の処置については、大会規律委員会で決定する。また、本開催要項に記載事項のない懲罰に関する事項も、大会規律委員会で決定する。

14 参 加 申 込

- (1) 参加申込書の登録選手数は 25 名までとする。登録選手以外の出場は認めない。
- (2) 申込締切日 平成 29 年 7 月 18 日（火）17 時必着
- (3) 大会参加料 21,600 円（税込み）・・・下記③の指定口座まで納入。
 ※ 但し、70 部門については 10,800 円（税込み）とする。
- (4) 審判不帯同料 16,200 円（税込み）・・・下記③の指定口座まで納入する。ただし、この大会はシニア連盟主催の自主運営のため、出来る限り審判員を帯同させること。
- (5) 参加するチームは所定の申込用紙により、必ず所属する地区サッカー協会へ、Eメールにて送付すること。
- (6) 申込を受けた地区サッカー協会は期日までに①②まで申込手続きを行うこと。

① 〒062-0912 札幌市豊平区水車町 5 丁目 5-41 北海道フットボールセンター （公財）北海道サッカー協会 TEL：011-825-1100 FAX：011-825-1101 ●参加申込書 ●プライバシーポリシー同意書
② 北海道シニアサッカー連盟 事務局長 伊東美智子 Eメール：smrs-ito@taupe.plala.or.jp TEL：090-3778-4706 FAX：011-778-9761 ●参加申込書
③ 大会参加料・審判不帯同料振込先 北洋銀行 本店営業部 （普）5278500 北海道シニアサッカー連盟 大会申込口

15 組 合 せ

- (1) （公財）北海道サッカー協会において厳正なる抽選を行う。
- (2) 組合せ結果は（公財）北海道サッカー協会公式ホームページの「大会情報→シニア」にて確認すること。 <http://www.hfa-dream.or.jp/>
- (3) 同じ地区より 2 チーム以上出場しているチームはブロック分けとする。

- 16 帯同審判員 (1) 参加チームはJ F Aサッカー公認審判員（4級以上）を3名以上を帯同。審判員の氏名、資格、連絡先等を参加申込書に記入すること。大会当日は審判証を提示する事。但し70チームは除く。
(2) 選手・役員が審判員を兼務する場合は、審判業務を最優先とすること。
- 17 選手登録変更 (1) 選手の登録変更は大会の15日前、平成29年8月4日（金）17時までに、所定の変更届けにより、地区協会を通してEメールにて14①②に届けること。
(2) (公財)北海道サッカー協会への追加登録は、大会の15日前、平成29年8月4日（金）17時までに当協会に登録を完了した選手とする。
- 18 ユニフォーム (公財)日本サッカー協会「ユニフォーム規程」を厳守すること。(ユニホーム規程はHKFAホームページに掲載)
- 19 監督会議 (当日、監督が欠席の場合には、必ず代理をたてなければならない)
期 日：平成29年8月19日（土）午前8時30分より
会 場：サングリンスポーツヴィレッジ（夕張市平和運動公園）第一競技場前管理棟
- 20 開 会 式 上記、監督会議と兼ねる。
- 21 閉 会 式 期 日：平成29年8月20日（日）各部門終了後に行なう。
- 22 負傷及び事故の責任 大会期間中の負傷及び事故の責任は当該チームが負うものとする。また、医師及び救急用品の準備は各チームの責任において行なうこと。
- 23 そ の 他 (1) 各チームの登録選手は(公財)日本サッカー協会の発行する選手証（写真貼付）を監督会議に持参すること。ただし、電子登録証（写真が登録されたもの）をプリントアウトし確認できる場合は出場を認める。写真の登録がない場合は出場できない。また、選手証がオンラインで確認された場合は協議の上決定する。
(2) 本大会要項に規定されていない事項が発生した場合については、北海道シニアサッカー連盟において協議の上決定する。
(3) 参加選手は自己責任のもと健康状態には特に注意し、事前に医師の診断を受け、試合出場に支障のないことを確認のうえ出場すること。
(4) 大会参加にあたって、各チームはスポーツ傷害保険等の加入手続きを済ませること。
(5) 荒天・震災・雷等、不測の事態が発生した場合は、当運営委員会において協議のうえ、対処する。中断・中止・延期することがある。
(6) 眼鏡：プラスチックまたは、類似の素材でできた最近のスポーツメガネ以外は認めない。さらにフレームレス及び脱落する可能性があるると審判が判断した眼鏡は認めない。
(7) 意見交換会・宿泊及び弁当については別途案内する。